

南あわじ市『嘱託職員』を募集します

南あわじ市では、市内保育所および幼稚園並びに認定こども園で勤務する保育士、幼稚園教諭等を募集します。

- 申込方法** 市販の履歴書に写真を貼り、必要事項及び希望する職種を記入の上、運転免許証など資格証の写しを添付し、総務課（市役所本館3階）まで持参または郵送してください。
- 受付期間** 12月1日(木)～12月15日(木)必着
午前8時30分～午後5時15分までの平日のみ
- 選考方法** 面接試験
- 試験日** 翌年1月中下旬の土曜日または日曜日に行います。 ※申込者には後日連絡します
- 申込先** 〒656-0492 南あわじ市市善光寺22-1 南あわじ市役所 総務課
- 問合せ先** 申込については総務課(☎43-5001)まで。 業務内容については各担当課まで。

募集人数	若干名
業務内容	市内保育所・幼稚園・認定こども園での園児の保育及び指導
申込要件	①保育士資格 ②幼稚園教諭免許 ③普通自動車運転免許
任用期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
勤務時間	午前8時～午後6時までのうち7時間30分勤務(早出・遅出・土曜日の勤務あり)
賃金 (交通費は別途支給)	月額158,800円、年2回賞与あり(担任を受け持った場合、別途担任手当あり)
保険	社会保険、雇用保険、労災保険に加入
担当課 (業務内容などの問合せ先)	◆保育所(園)について 園子育て支援課☎43-5219 ◆幼稚園・認定こども園について 園教育総務課☎43-5230

登録臨時職員(保育所・幼稚園等)を随時受付しています!

園総務課☎43-5001

◆保育所・幼稚園で勤務する臨時職員の希望者登録を随時受付しています。

勤務内容 保育所または幼稚園・認定こども園での園児への保育(及び指導)業務

申込要件 ①普通自動車運転免許 ②保育士資格または幼稚園教諭免許

登録方法 登録申込書に必要事項を記入し、総務課へ郵送または持参してください。申込書は、総務課に用意しています。(市のホームページよりダウンロード可)

◆保育所・幼稚園等の他にも市役所内で勤務できる臨時職員の登録を随時受付しています。

あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、市役所内各課から仕事の依頼があった場合に、条件に合う人を登録者の中から選考し、任用します。なお、登録されても直ちに任用ということではありませんので、ご注意ください。

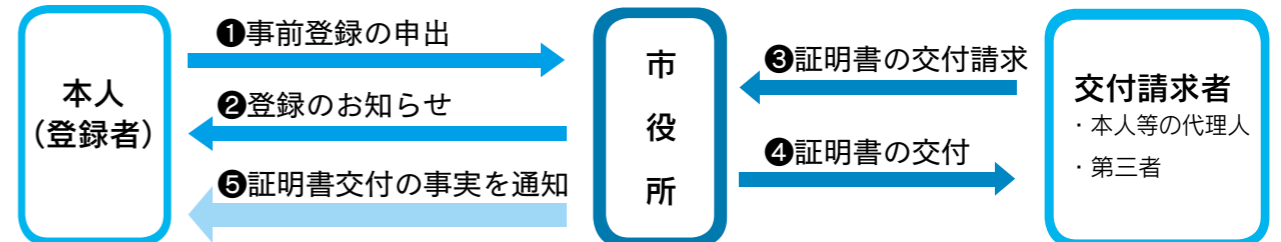
12月1日から「本人通知制度」が始まります!

園市民課☎43-5212

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正な請求や取得の抑止を図るため「住民票の写し等本人通知制度」を始めます。

この制度は、証明書を本人等の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録された人(本人)に、その事実を郵送でお知らせする制度です。

〈制度の流れ〉



本人通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍謄本・抄本等
- ・戸籍記載事項証明書等
- ・戸籍の附票の写し

本人通知の内容

- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種別
- ・交付枚数
- ・交付請求者の種別
- ・事前登録した人の代理人に限り、その氏名・住所

本人通知の対象となる請求

- ・本人、親族等の委任状による代理人からの請求
- ・職務上請求(弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士)
- ・本人等以外の方が自己の権利行使・義務履行をするために必要な請求

登録できる人

- ・南あわじ市に住民票または本籍を有する人(転出した人や除籍になった人も含む)

登録の方法

制度の利用を希望される人は事前に登録が必要です。

本人が市民課窓口(市役所本館1階)に①本人確認書類(運転免許証、個人番号カードなど)、②印鑑を持参のうえお越しください。本人が来庁することが困難な場合は、必ずご相談ください。

注意

- ◆この制度は、代理人や第三者からの交付請求を断ったり、交付請求の際に交付の可否を本人に確認したりするものではありません。
- ◆この制度の開始に伴い、同一住所で別世帯の人の住民票の写しを交付請求する場合も、委任状の提出が必要となりますので、ご注意ください。

※詳しくは市民課までお問い合わせください。

みなさんのお役に立ちます! お気軽にお電話下さい

- 植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
- 毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯)など

(公社)南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地(旧緑庁舎1階)

TEL / 0799-45-0171(代) 0799-45-0012 FAX / 0799-45-1814

広告

60歳以上のみなさん シルバー会員になってみませんか?

- ・健康のために身体を動かしたい
 - ・いくらかの収入を得たい
 - ・社会参加したい
- など、働く意欲のある方をお待ちしています。